

○議長（小林哲雄）

日程第10 議案第55号 平成25年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、よろしくお願いします。

議案第55号 平成25年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,738万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,701万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

では、1ページおめくりください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございますけれども、第4款の療養給付費等交付金、5款の前期高齢者交付金、10款の繰越金までで、歳入合計で補正額1億3,738万1,000円でございます。合計といたしまして16億9,701万8,000円となります。

歳出につきましては、2款の保険給付費、3款後期高齢者支援金等、6款介護納付金、10款諸支出金、11款予備費で、歳出合計は歳入と同額でございます。

今回の補正の主な内容でございますけれども、歳入につきましては、平成24年度の決算が確定しまして、繰越金が生じたための増額補正、また、25年度の社会保険診療報酬支払基金からの交付金の額が確定したことによって生じる補正でございます。

また、歳出の主なものでございますけれども、平成25年度の額の確定に伴う補正と24年度決算が確定したことによる国庫支出金と返納金の精算分の補正でございます。

それでは、説明書の10ページ、11ページをお開きください。

まず、2の歳入でございます。4款の療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金でございます。現年度分、退職者医療費交付金4,514万6,000円の増額補正です。これは平成25年度分ということで、交付金の額が確定したことによって生じる補正でございます。その下、過年度分の精算金で、退職者医療費交付金といたしまして963万3,000円の増額補正です。24年度退職者医療給付費等事業実績に基づきまして精算額が確定したもので、前年度の退職被保険者の医療給付費から退職被保険者等による保険税を除いた額を社会保険診療報酬支払基金から追加交付されるものでございます。

次に、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金で

す。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者を多く抱える保険者に交付される交付金でございます。今回、平成25年度の確定によりまして5,692万1,000円の増額補正となっております。合計といたしまして4億9,546万8,000円の前期高齢者交付金の確定額というふうになってございます。この金額そのものにつきましては、24年度の4億3,420万5,000円と比較をしましても6,126万3,000円の増という形になってございます。前期高齢者の交付金の額につきましては、今年度の25年度分の概算額と前々年度の確定額を合計とした金額となっております。

前々年度であります23年度の確定額が、2年前に交付されました23年度の概算額と比較いたしまして3,500万円ほどの開きがありまして、今回、その精算分ということで、3,500万ほど追加で交付されることになっております。

23年度の前期高齢者の交付金の確定額は23年度の決算が確定した中で2年後に確定し、交付されるような形になってございます。今回の増額要因といたしましては、23年度の開成町の前期高齢者の加入率が全国平均の加入率に対して高かったことにより増額という形で追加交付されるものでございます。

続いて、10款の繰越金でございます。前年度の繰越金増ということで、平成24年度の決算に伴いまして、歳入と歳出の差引額が7,668万1,679円と確定したことによりまして2,568万1,000円の増額補正をするものでございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、3の歳出になります。2款の保険給付費、1項療養諸費ということで、1目、2目、4目、続きまして、2款の保険給付費、2項の高額療養費まで財源更生になりまして、続いて、14ページ、15ページの2項高額療養費、3項移送費までも財源更生になってございます。

次に、3款の後期高齢者の支援金でございます。1項後期高齢者支援金と1目後期高齢者支援金等、こちらは今年度の額が確定をいたしましたので、それに伴います補正でございまして277万4,000円の増額補正となります。最終的には、失礼しました。2億1,070万4,000円になってございますけれども、これは後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の保険給付に充てるために、保険者が加入者数に応じて拠出金を負担するものですが、後期の加入者の増による負担金増によるものでございます。

6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金、介護納付金41万2,000円の増額補正となっております。こちらにつきましても、24年度の額の確定による補正になってございます。

続いて、次のページ、16ページ、17ページになります。10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金になります。国庫支出金等を返納金で国庫支出金返納金増479万3,000円の増額補正でございます。これは平成24年度国民健康保険療養給付費等負担金等事業実績報告に伴いまして精算するものでございます。

次に、２項基金費、１目財政調整基金費、財政調整基金積立金６，０００万の増額補正でございます。これは２４年度の決算額を確定した中で繰越金、あと国や支払基金への精算、一般会計へ繰り出す金額ということで、返す金額などを精算の結果、今現在残った金額につきまして、積立金として積み立てるものでございます。ただ、今後、今年度の保険給付費の伸びによりましては、この金額を減らす中で、療養給付費等の保険給付費に充てることも考えておりますけれども、今回の補正につきましては、６，０００万円ほど積立額として補正するものでございます。

続いて、３項繰出金、一般会計繰出金で３，８９９万９，０００円の増でございます。これは２４年度決算額が確定した中で、本来、一般会計へ返す金額を計算をした中で、前年度の精算分ということで一般会計に戻す金額でございます。

最後に１１款予備費でございますけれども、１項予備費ということで、歳入歳出を調整して差し引いた金額を予備費として３，０４０万３，０００円の増額補正をしております。予備費の目安といたしまして、県からの指導で、保険給付費の３％程度が目安ということで言われておりますので、県の指導に基づきまして、予備費として３，０４０万３，０００円の増額補正をしております。

内容につきましては、以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第５５号 平成２５年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。